

【機能別マニュアル】

貿易関係証明発給システム サブ I D 管理マニュアル 【申請者・代行業者用】

2025 年 6 月

日本商工会議所

国 際 部

目次

1. はじめに
2. サブ I D の作成
 - (1) サブ I D 追加
 - (2) サブ I D 通知
 - (3) サブ I D 有効化
3. サブ I D の変更・削除
 - (1) サブ I D の変更
 - (2) サブ I D の削除
4. Q & A
5. 参考

1. はじめに

- ・ 本マニュアルは、サブ I D 管理の利用方法を説明するものです。
- ・ 申請者（企業）は、貿易登録時に署名届を提出してサイナーを登録することで、サイナー毎（個人）にユーザー I D が発行されます。
- ・ このユーザー I D は第三者への貸与・共有を禁止しているため（サービス利用規約第 9 条第 3 項）、署名者が第三者に申請事務を依頼する場合、サブ I D を作成してお渡しいただく必要があります。
- ・ 第三者とは、社内、社外を問わずサイナー本人以外を指します。社内でもサイナー本人以外が申請する際は、ユーザー I D を共有せずサブ I D をご利用ください。

1. はじめに

○ I Dの種類

	管理者 I D	ユーザー I D	サブ I D
配付数	1 貿易登録毎に 1 つ	1 署名者毎に 1 つ (署名者数の上限無し)	1 人 1 つ (上限無し)
発行者	貿易登録完了後、 システムが生成	署名届の内容に基づき システムが生成	署名者が作成 (ユーザー I D 利用)
確認方法	貿易登録証に記載 (貿易登録完了後に商工会 議所から交付)	署名登録証に記載 (管理者 I D でログインして 出力)	サブ I D 作成元の署名者に確 認
用途	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貿易登録内容の変更申請 ・ 有効期間到来時の更新申請 ・ 署名登録証 (ユーザー I D ・ パスワード) の閲覧、出力 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貿易関係証明の発給申請 ・ 発給申請履歴の閲覧 ・ 手数料支払い (クレジット決済) ・ 証明書印刷 ・ サブ I D の作成/変更/削除 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貿易関係証明の発給申請 (署名者はサブ I D 作成元) <p>※以下は、当該サブ I D の発給申請分のみ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発給申請履歴の閲覧 ・ 手数料支払い (クレジット決済) ・ 証明書印刷

※サブ I D は作成元ユーザー I D が有効な場合のみ利用可能です。ユーザー I D が削除されている場合や、貿易登録の有効期限が切れている場合、サブ I D はご利用いただけませんのでご注意ください。

1. はじめに

○サブ I D 申請時の署名欄

- ・ サブ I D で申請した場合、原産地証明書の9欄（輸出者宣誓欄）には、当該サブ I D を作成したユーザー I D に紐づく署名者情報が印字されます。

1. Exporter (Name, address, country) Nissho Test Co., Ltd. 2-2 Marunouchi 3-Chome, Chiyoda-ku TOKYO, 100-0005 Japan		CERTIFICATE OF ORIGIN issued by The Kanikouchi Chamber of Commerce & Industry Matsunoto, Japan	
2. Consignee (Name, address, country) ABC Import Co., Ltd. 21st Fl., Center Building, 500 Main Road, Bangkok, 01234 THAILAND		*Print ORIGINAL or COPY ORIGINAL	
		3. No. and date of Invoice NTC-0158 September 1, 2020	
		4. Country of Origin JAPAN	
5. Transport details From : Yokohama, Japan To : Bangkok, Thailand By : Ocean Bridge On or about : September 1, 2020		6. Remarks L/C NO: 12/123456/A	
7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods "Nissho" Brand Air-Conditioner 1): AA-130 2): BB-330 Marks and numbers: ABC BANGKOK C/No. 1-5 MADE IN JAPAN Number and kind of packages: 5 CARTONS We hereby certify that the goods are not of Israeli origin and do not contain any Israeli materials and that they are not being, directly or indirectly, transported to, from, or through Israel.		8. Quantity 15 UNITS 10 UNITS 25 UNITS	
9. Declaration by the Exporter The undersigned, as an authorized signatory, hereby declares that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box 4. Place and Date: Matsunoto September 1, 2020 (Signature) <i>Taro Nissho</i> (Name) Assistant Manager Taro Nissho		10. Certification The undersigned hereby certifies, on the basis of relative invoice and other supporting documents, that the above-mentioned goods originate in the country shown in box 4 to the best of its knowledge and belief. The Kanikouchi Chamber of Commerce & Industry  <i>Taro Kaigisyo</i> Taro Kaigisyo September 1, 2020 Certificate No. 8888-9920-0000491	

サイン形状および英文氏名は、サブIDを発行したユーザーIDに紐づく署名者情報を印字



2. サブIDの作成

- ・サブIDの作成は、メインメニューの「サブID管理」から行います。

メインメニュー

証明書管理

発給申請

請求書出力

クレジット決済

クレジット利用明細

クーポン購入

クーポン履歴

ユーザー設定

パスワード変更

サブID管理

2. サブIDの作成

(1) サブIDの追加

- ・サブID管理画面が表示されます。
- ・下部（緑背景）のサブID一覧には、作成済サブIDが表示されます。
- ・サブIDを新規作成するには、「新規作成」ボタンをクリックします。

サブID一覧

サイナー以外の者に入力作業を代わりに行わせる時は、本メニューで管理いただけるサブIDが必要になります。

新規作成

検索件数: 1 < 1 > 20 件 / ページ ▾

氏名（和文）	ユーザー名	E-mail	変更	通知	削除
日商 サブID	vsRwB2YxMNMj	@jcci.or.jp	変更	通知済	削除

検索件数: 1 < 1 > 20 件 / ページ ▾

申請者
ユーザーID

2. サブIDの作成

(1) サブIDの追加

- 必要事項を入力後、「登録」ボタンをクリックし、サブIDの追加が完了します。
- 追加されたサブIDは、サブID一覧に表示されます。

サブID登録

氏名（和文）	必須	代行 担当者	全角120文字以内 姓と名の間は全角1文字空けてフルネームで入力してください。
パスワード	必須	変更 設定済	
E-mail	必須	daiko@jcci.or.jp	半角英数字・記号 申請に関する連絡先メールアドレス。
電話番号		03-1234-5678	半角数字（ハイフンあり） 貿易登録申請に記載する本件担当者の電話番号。

戻る

更新

サブID一覧

サイナー以外の者に入力作業を代行に行わせる時は、本メニューで管理いただけるサブIDが必要になります。

新規作成

検索件数: 2 < 1 > 20 件 / ページ

氏名（和文）	ユーザー名	E-mail	変更	通知	削除
代行 担当者	iXGyZwM7IHbc	daiko@jcci.or.jp	変更	通知	削除
日商 サブID	vsRwB2YxMNMj	@jcci.or.jp	変更	通知済	削除

2. サブIDの作成

(1) サブIDの追加

- ・追加したサブIDは、管理者IDの「署名者管理」メニューからも確認いただけます。

署名者一覧

登録されている署名者の一覧を管理します。

氏名	<input type="text"/>
ユーザー名	<input type="text"/>
E-mail	<input type="text"/>
親ユーザー名(サブID検索) ①	<input type="text"/>
<input type="button" value="検索"/> <input type="button" value="クリアして検索"/>	

検索件数: 7 < 1 > 20 件 / ページ

種別	氏名 (和文)	ユーザー番号	ユーザー名	E-mail	
署名者 [未アクティベート]	日商 四郎	5	VjHX7xAIAOmg	@jcci.or.jp	<input type="button" value="詳細"/> <input type="button" value="サブIDを探す"/>
署名者	日商 三郎	4	T98bkMnPIRU6	trade@jcci.or.jp	<input type="button" value="詳細"/> <input type="button" value="サブIDを探す"/>
署名者	日商 次郎	2	z50KTuJCWBqV	@jcci.or.jp	<input type="button" value="詳細"/> <input type="button" value="サブIDを探す"/>
署名者	日商 一郎	1	L7QfLazj3Xdj	@jcci.or.jp	<input type="button" value="詳細"/> <input type="button" value="サブIDを探す"/>
サブID: 日商 一郎	代行 担当者 2	8	bgA7uJ2DXS2z	@jcci.or.jp	<input type="button" value="詳細"/> <input type="button" value="親IDを探す"/>
サブID: 日商 一郎	代行 担当者	7	iXGyZwM7iHBc	@jcci.or.jp	<input type="button" value="詳細"/> <input type="button" value="親IDを探す"/>
サブID: 日商 一郎	日商 サブID	3	vsRwB2YxMNMj	@jcci.or.jp	<input type="button" value="詳細"/> <input type="button" value="親IDを探す"/>

検索件数: 7 < 1 > 20 件 / ページ

2. サブIDの作成

(2) サブIDの通知

- ・追加したサブIDは、当該サブIDの利用者に対して通知を行い所定の有効化手続きが完了した後、利用可能となります。
- ・通知を行うには、サブID一覧から「通知」をクリックします。

サブID一覧

サイナー以外の者に入力作業を代わりに行わせる時は、本メニューで管理いただけるサブIDが必要になります。

新規作成

検索件数: 2 < 1 > 20 件 / ページ ▾

氏名 (和文)	ユーザー名	E-mail	変更	通知	削除
代行 担当者	iXGyZwM7iHBc	daiko@jcci.or.jp	変更	通知	削除
日商 サブID	vsRwB2YxMNMj	@jcci.or.jp	変更	通知済	削除

申請者
ユーザーID

2. サブIDの作成

(2) サブIDの通知

- ・サブIDの利用者に対し、メールで通知を行います。
- ・確認ボタン押下後、「通知メールの送信先メールアドレス」宛にシステムからメールが送信されます。

通知フォーム

ユーザー番号	iXGyZwM7iHBc		
氏名(和文)	代行 担当者		
パスワード	既に設定したパスワード(システムでは表示できません。)		
通知先の貿易登録番号	必須	8888000105	半角数字10桁 通知先の企業が貿易登録にて発行された貿易登録番号を入力して下さい。
通知先の電話番号	必須	03-1234-5678	半角数字(ハイフンあり) 通知先の企業・担当者の連絡先を入力して下さい。発給申請本件担当者の連絡先に使用します。
通知メールの送信先メールアドレス	必須	daiko@jcci.or.jp	半角英数字・記号 ※登録されているサイナー、または通知先企業の連絡先担当者のメールアドレスと同じドメインである必要があります。 通知後に本項目を変更することは出来ませんので十分にご注意下さい。(サブIDを削除する事は出来ず。)
通知メールの表題	必須	【貿易関係証明発給システム】サブID 付与のお知らせ	通知先に送信するメールの表題を入力して下さい。 注: パスワードについては本メールで送信出来ません。別途ご自身で代行業者様の方にパスワードを通知して下さい。
通知メールの本文	必須	<p>%代行業者企業名% 代行 担当者 様</p> <p>貿易関係証明発給システムのご利用に必要なサブIDを付与しましたのでお知らせします。 以下の確認用サイトにアクセスし、サブID およびパスワードを入力して、サブIDを有効化(アクティベート)してください。有効化後、システムへのログインが可能となります。</p> <p>・確認用サイト: 送信時にURL が記載されます ・商工会議所コード: 8888 ・サブID : iXGyZwM7iHBc ・パスワード : 通知者にご確認ください。</p>	

【通知先の貿易登録番号】

- ・自社または商工会議所に貿易登録している代行業者の貿易登録番号(貿易登録証に記載)

【通知メールの送信先メールアドレス】

- ・自社に対して通知する場合はいずれかの署名者のメールアドレスと、他社に対して通知する場合はその会社の連絡先として登録されているメールアドレスと、Eメールアドレス(アドレスの@以降)が一致している必要があります。

【通知メールの表題】

- ・初期内容から変更可能です。

戻る

確認

申請者
ユーザーID

2. サブIDの作成

(2) サブIDの通知

- ・通知内容を確認し、「送信」ボタンをクリックすると、通知メール（貿易関係証明発給用アカウント発行のお知らせ）が送信されます。

通知フォーム

以下の通りメールを送信します。
宜しければ送信ボタンをクリックして下さい。

ユーザー番号	iXGyZwM7iHBc
氏名（和文）	代行 担当者
パスワード	既に設定したパスワード（システムでは表示できません。）
通知先の貿易登録番号	8888000105
通知先の電話番号	03-1234-5678
通知メールの送信先メールアドレス	daiko@jcci.or.jp
通知メールの表題	【貿易関係証明発給システム】サブID 付与のお知らせ
通知メールの本文	<p>%代行業者企業名% 代行 担当者 様</p> <p>貿易関係証明発給システムのご利用に必要なサブ ID を付与しましたのでお知らせします。 以下の確認用サイトにアクセスし、サブID およびパスワードを入力して、サブID を有効化（アクティベート）してください。有効化後、システムへのログインが可能となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確認用サイト： 送信時にURL が記載されます ・商工会議所コード： 8888 ・サブID : iXGyZwM7iHBc ・パスワード : 通知者にご確認ください。 <p>※上記URL の有効期限はメール送信後3 日間(72 時間)となります。 ※本メールはシステムより送信しております。記載内容に関するお問合せは、通知者へお願います。</p> <p>○通知者（申請者） ・企業名 : 日商テスト商事株式会社 ・署名者氏名 : 日商 一郎</p> <p>○貿易関係証明発給システム・ログインページ（サブID 有効化後、ログイン可） https://test2.gensanchi.jcci.or.jp/</p>

戻る

送信

【貿易関係証明発給システム】サブID 付与のお知らせ - メッセージ (テキ...

ファイル メッセージ ヘルプ ESET

【貿易関係証明発給システム】サブID 付与のお知らせ

貿易関係証明発給システム <x-boekishomei@gensan
宛先 @jcci.or.jp 10:38

日商テスト商事株式会社
代行 担当者 様

貿易関係証明発給システムのご利用に必要なサブ ID を付与しましたのでお知らせします。
以下の確認用サイトにアクセスし、サブID およびパスワードを入力して、サブID を有効化（アクティベート）してください。有効化後、システムへのログインが可能となります。

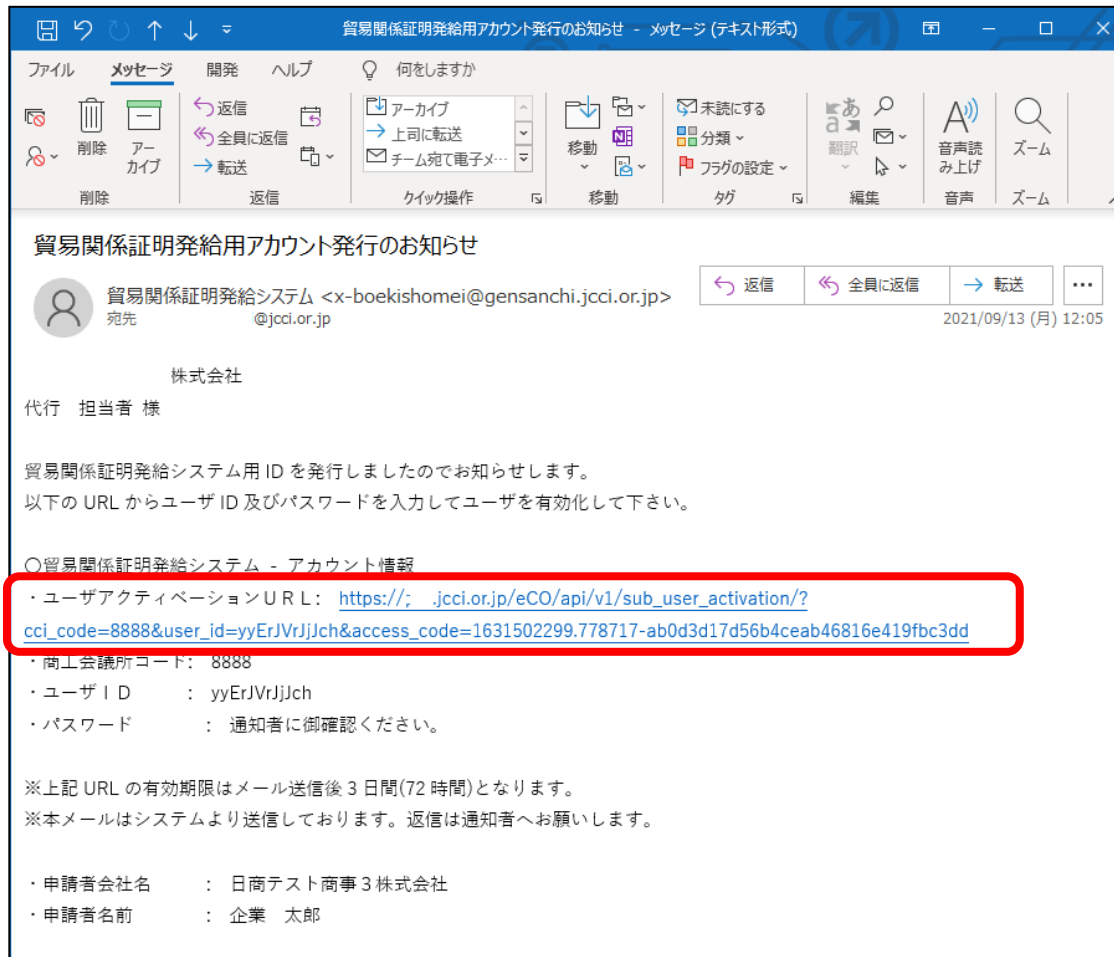
- ・確認用サイト: https://test2.gensanchi.jcci.or.jp/register/sub_user_activation/?cci_code=8888&user_id=iXGyZwM7iHBc&access_code=1745836688.0-63c44724305d4b18a42a7435a238f944
- ・商工会議所コード: 8888
- ・サブID : iXGyZwM7iHBc
- ・パスワード : 通知者にご確認ください。

※上記 URL の有効期限はメール送信後 3 日間(72 時間)となります。
※本メールはシステムより送信しております。記載内容に関するお問合せは、通知者へお願います。

2. サブIDの作成

(3) サブIDの有効化

- ・サブID利用者は、メール記載の「ユーザアクティベーションURL」をクリックし、有効化手続きを行います。



2. サブIDの作成

(3) サブIDの有効化

- ・ サブID作成元の署名者にパスワードを確認し、アクティベートをクリックします。
- ・ 画面に「サブIDの有効化に成功しました」と表示されれば、有効化は完了です。通知されたサブIDとパスワードを用いて、システムにログインすることが可能になります。

サブIDの有効化

サブIDを有効化します。
サイナーから連絡を受けたパスワードを入力し、「アクティベート」ボタンをクリックしてください。

ユーザID

iXGyZwM7iHBc

パスワード

.....

アクティベート

サブIDの有効化に成功しました。ログイン画面より、再度ログインを行ってください

3. サブIDの変更・削除

申請者
ユーザーID

(1) サブIDの変更

- ・サブID追加後、サブIDの情報を変更する場合はサブID一覧から「変更」をクリックします。
- ・サブIDとパスワードを用いて、システムにログインすることが可能になります。

サブID一覧

サイナー以外の者に入力作業を代わりに行わせる時は、本メニューで管理いただけるサブIDが必要になります。

[新規作成](#)

検索件数: 3 < 1 > 20 件 / ページ

氏名 (和文)	ユーザー名	E-mail	変更	通知	削除
代行 担当者 2	bgA7uJ2DXS2z	@jcci.or.jp	変更	通知済	削除
代行 担当者	iXGyZwM7iHBc	@jcci.or.jp	変更	通知済	削除
日商 サブID	vsRwB2YxMnmj	@jcci.or.jp	変更	通知済	削除

検索件数: 3 < 1 > 20 件 / ページ

サブID変更

氏名 (和文)	必須	代行 担当者	全角120文字以内 姓と名の順は全角1文字空けてフルネームで入力してください。
パスワード		変更	パスワードの変更を行う場合のみ、設定を行ってください。 ※パスワードを変更すると、サブIDの通知が解除されます。
停止日		例: 20250331	半角数字 YYYYYMMDD サブIDに有効期限を設定する場合のみ停止日を入力して下さい。 年月日の間は「/」で区切らないでください。
E-mail	必須	@jcci.or.jp	半角英数字・記号 申請に関する連絡先メールアドレス。
電話番号		03-1234-5678	半角数字 (ハイフンあり) 貿易登録申請に記載する本件担当者の電話番号。

[戻る](#)

[更新](#)

3. サブIDの変更・削除

(1) サブIDの変更

- ・サブIDのパスワードは、管理者IDでも変更可能です。
- ・ただし、管理者IDでパスワード変更すると通知が解除されます。パスワード変更後、再度通知を行っていただく必要があります。

署名者情報確認
 選択した署名者の情報を確認

種別	サブID: 日商 一郎		
氏名(和文)	代行 担当者		
ユーザーNo	7		
ユーザー番号	iXGyZwM7iHBc		
メールアドレス	[redacted]@jcci.or.jp		
パスワード	<input type="button" value="変更"/>	※パスワードを変更すると、サブIDの通知が解除されます。	

パスワード設定
×

パスワード
必須

👁

パスワード(確認)
必須

👁

3. サブIDの変更・削除

(2) サブIDの削除

- ・サブID一覧から「削除」をクリックすると、当該サブIDは削除されます。
- ※削除後、復元することはできませんのでご注意ください。

サブID一覧
サイナー以外の者に入力作業を代わりに行わせる時は、本メニューで管理いただけるサブIDが必要になります。

[新規作成](#)

検索件数: 3 < 1 > 20 件 / ページ

氏名 (和文)	ユーザー名	E-mail	変更	通知	削除
代行 担当者 2	bgA7uJ2DXS2z	@jcci.or.jp	変更	通知済	削除
代行 担当者	iXGyZwM7iHBc	@jcci.or.jp	変更	通知済	削除
日商 サブID	vsRwB2YxMNMj	@jcci.or.jp	変更	通知済	削除

検索件数: 3 < 1 > 20 件 / ページ

サブID一覧
サイナー以外の者に入力作業を代わりに行わせる時は、本メニューで管理いただけるサブIDが必要になります。

[新規作成](#)

検索件数: 2 < 1 > 20 件 / ページ

氏名 (和文)	ユーザー名	E-mail	変更	通知	削除
代行 担当者	iXGyZwM7iHBc	@jcci.or.jp	変更	通知済	削除
日商 サブID	vsRwB2YxMNMj	@jcci.or.jp	変更	通知済	削除

検索件数: 2 < 1 > 20 件 / ページ

test2.gensanchi.jcci.or.jp の内容
 サブIDを削除します。このまま処理を継続しても宜しいでしょうか？

[OK](#)
[キャンセル](#)

4. Q & A

Q. 他の商工会議所に貿易登録している代行業者に対して、サブIDを通知できますか？

A. 不可です。自社あるいは同じ商工会議所に登録する代行業者のみサブIDの通知が可能です。

Q. サブIDのパスワードを紛失しました。

A. 商工会議所では、パスワードを含むサブIDの情報を一切確認することができません。システム内で確認する方法もありませんので、署名者にお問合せください。署名者も分からない場合、署名者はシステムの「サブID管理」から当該サブIDの「変更」を選択し、パスワードを再設定することが可能です。

Q. サブIDの通知ができません。画面には「通知先の貿易登録番号が間違っているかこのメールアドレスが登録されておられません。」とエラーが表示されています。

A. 貿易登録番号は、貿易登録証に記載されている10桁の数字を入力してください。メールアドレスは貿易登録時に連絡先担当者・署名者として登録されたメールアドレスとのドメイン（@以降）の一致を求めています。このため、個人の連絡先（Gmail等）など貿易登録にないメールアドレスに対して通知を行うことができません。

Q. サブIDでの発給申請時、本件に関するご担当者欄の「氏名」と「E-mail」が変更できません。

A. 使い回しや成りすましを避けるため、「氏名」と「E-mail」は、サブIDに紐づく情報が反映されます。変更が必要な場合は、サブID作成元の署名者がサブIDに紐づく情報を変更するか、別のサブIDを作成いただく必要があります。

Q. サブIDで発給申請後、ユーザーIDでクレジット決済や証明書出力を行うことは可能ですか？

A. 可能です。

5. 参考

サブIDでログインした際に表示されるメニュー画面

メインメニュー				
証明書管理				
発給申請	クレジット決済	クレジット利用明細	クーポン購入	クーポン履歴
ユーザー設定				
パスワード変更				

ユーザーIDでログインした際に表示されるメニュー画面

メインメニュー				
証明書管理				
発給申請	請求書出力	クレジット決済	クレジット利用明細	クーポン購入
クーポン履歴				
ユーザー設定				
パスワード変更	サブID管理			